

株式会社志文 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年9月1日～令和5年8月31日までの3年間

2. 内容

目標①：小学校就学前の子を持つ社員が、希望する場合に短時間勤務制度を利用しやすい環境を作る。

<対策>

●令和2年10月～ 短時間勤務が可能である旨を社員に周知する。

目標②：女性社員の育児休業等を取得しやすい環境づくりを行う。

<対策>

●令和2年11月～ 妊娠中の女性社員の母性健康管理に関する制度の周知や情報提供を行う。

●令和2年12月～ 産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など、制度の周知や情報提供を行う。